

| | |
|---------|---|
| 氏名 | 嘉瀬井 恵子 |
| 学位の種類 | 博士（社会デザイン学） |
| 報告番号 | 甲第418号 |
| 学位授与年月日 | 2015年9月19日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則（昭和28年4月1日 文部省令第9号） 第4条第1項該当 |
| 学位論文題目 | 風土論からみた合意形成プロセスに関する研究 |
| 審査委員 | （主査）中村 陽一 大熊 玄 寺田 良一（明治大学文学部心理社会学科教授） |

I. 論文の構成と内容の要旨

1. 論文構成

論文題目：風土論からみた合意形成プロセスに関する研究

本論文は、本文（序章、第1章から終章まで）、別紙（資料）、参考文献、謝辞を含め、全253頁からなる。

本論文の構成は以下の通りである。

目次

凡例

| | |
|--------------------------------------|----|
| 序章..... | 7 |
| 0-1 本研究の目的..... | 7 |
| 0-1-1 合意形成とは何か..... | 7 |
| 0-1-2 衡平な議論という出発点—円卓会議方式からの接近—..... | 9 |
| 0-1-3 合意形成に関する研究の動向..... | 15 |
| 0-1-4 本研究の目的..... | 19 |
| 0-2 分析の方法..... | 20 |
| 0-3 本研究の方法..... | 24 |
| 0-4 本論文の構成..... | 25 |
| 0-5 本研究の意義..... | 26 |
| 第1章 日本初の市民参加型円卓会議方式—成田空港問題円卓会議—..... | 27 |
| 1-1 成田空港問題の経過と概要..... | 27 |
| 1-1-1 空港開港地区の決定と反対運動の組織化..... | 27 |
| 1-1-2 航空政策を決めるのは誰か..... | 31 |
| 1-1-3 反対同盟の分裂と話し合いの場の模索..... | 34 |
| 1-1-4 「議論の場」設置の背景..... | 35 |
| 1-2 成田空港問題シンポジウムの概要..... | 36 |
| 1-2-1 「対等の立場」の模索..... | 37 |
| 1-2-2 歴史の検証..... | 39 |
| 1-2-3 シンポジウムにおける合意事項..... | 40 |
| 1-2-4 合意の要因..... | 41 |
| 1-3 成田空港問題円卓会議の概要..... | 43 |
| 1-3-1 「円卓会議」の位置づけ..... | 44 |
| 1-3-2 「共生」を求めて..... | 47 |
| 1-4 対立構図..... | 50 |
| 1-5 議論の帰結..... | 53 |

| | | |
|-------|-------------------------------------|-----|
| 1-6 | 「成田空港問題円卓会議」後の展開..... | 55 |
| 1-6-1 | 「成田空港地域共生委員会」の設置と「地球的課題の実験村」構想..... | 55 |
| 1-6-2 | 滑走路建設と成田空港周辺地域の地域づくり..... | 57 |
| 1-7 | まとめ..... | 58 |
| 第2章 | 科学技術の事例から－原子力政策円卓会議－..... | 60 |
| 2-1 | 原子力政策の民主化への試み..... | 60 |
| 2-1-1 | 戦後の原子力政策の展開..... | 60 |
| 2-1-2 | 原子力政策における「議論の場」の設置..... | 62 |
| 2-1-3 | 誰が「国民的合意形成」に参加したのか..... | 63 |
| 2-2 | 原子力政策円卓会議の概要..... | 65 |
| 2-2-1 | 第1次円卓会議..... | 67 |
| 2-2-2 | 第2次円卓会議..... | 72 |
| 2-2-3 | 第3次円卓会議..... | 74 |
| 2-3 | 対立構図..... | 76 |
| 2-3-1 | 推進派と反対派の論争点..... | 76 |
| 2-3-2 | 「要る」立場と「有る」立場..... | 81 |
| 2-3-3 | 「受益圏」と「受苦圏」の問題..... | 82 |
| 2-3-4 | 推進派と反対派の対立の再考..... | 84 |
| 2-4 | 議論の帰結..... | 86 |
| 2-5 | 「原子力政策円卓会議」後の展開..... | 88 |
| 2-5-1 | 市民参加懇談会..... | 88 |
| 2-5-2 | 原子力白書..... | 88 |
| 2-6 | まとめ..... | 89 |
| 第3章 | 自然再生の事例から－三番瀬再生計画検討会議・三番瀬再生会議－..... | 90 |
| 3-1 | 三番瀬の埋立事業の概要..... | 90 |
| 3-1-1 | 三番瀬の位置と特徴..... | 90 |
| 3-1-2 | 三番瀬の埋立事業の歴史..... | 91 |
| 3-1-3 | 環境団体の活動と展開..... | 93 |
| 3-2 | 埋立ての問題点..... | 94 |
| 3-2-1 | 漁業権放棄の問題..... | 95 |
| 3-2-2 | 転業準備資金の問題..... | 97 |
| 3-2-3 | まちづくりの問題..... | 98 |
| 3-3 | 堂本暁子千葉県知事の誕生と三番瀬..... | 99 |
| 3-3-1 | 三番瀬が争点となった千葉県知事選..... | 100 |
| 3-3-2 | 埋立の白紙撤回から円卓会議の経緯..... | 101 |
| 3-4 | 三番瀬再生計画検討会議の概要..... | 102 |

| | | |
|--------|--------------------------------|-----|
| 3-4-1 | 「中間とりまとめ」まで ー第10回会議までー | 103 |
| 3-4-2 | 「再生計画案」提出まで ー第22回会議までー | 104 |
| 3-4-3 | 議論の帰結 | 106 |
| 3-5 | 三番瀬再生会議の概要 | 107 |
| 3-5-1 | 三番瀬再生会議の開催までの動き | 109 |
| 3-5-2 | 合意に基づいた再生計画づくりという課題 | 110 |
| 3-5-3 | 森田健作知事と『三番瀬再生会議』の終了 | 113 |
| 3-5-4 | 三番瀬再生計画検討会議と三番瀬再生会議の合意の相違点 | 113 |
| 3-5-5 | 議論の帰結 | 116 |
| 3-6 | 対立構図 | 116 |
| 3-6-1 | 保存と保全思想をめぐって | 117 |
| 3-6-2 | 市民と専門家ー「専門家のジレンマ」の視点からー | 118 |
| 3-6-3 | 「前向き」の合意形成と「後ろ向き」の合意形成 | 122 |
| 3-7 | 「三番瀬再生会議」後の展開ー「三番瀬ミーティング」ー | 128 |
| 3-8 | まとめ | 129 |
| 第4章 | 衡平な合意形成プロセスの探究 | 130 |
| 4-1 | 会議における市民参加の特徴ー第1章から第3章までの事例からー | 130 |
| 4-1-1 | 平等性の実現としての市民参加 | 130 |
| 4-1-2 | 政策の実行力としての市民参加 | 132 |
| 4-1-3 | 多様な主体による公論形成の場 | 134 |
| 4-1-4 | 市民参加の形骸化・合意形成の神話化 | 136 |
| 4-2 | 合意の様態 | 137 |
| 4-2-1 | 合意の構造と時間、社会原理の関係 | 137 |
| 4-2-2 | 合意という視角の持つ動態性ー対抗的動態性と退行的動態性ー | 138 |
| 4-3 | 議論空間に存在する二項対立の構図とその問題点 | 139 |
| 4-3-1 | 対立の構図の特質ー反目する者らの乖離構造ー | 140 |
| 4-3-2 | 二項対立構図の問題点 | 141 |
| 4-4 | 自帰性に行き着く議論とその問題点 | 143 |
| 4-4-1 | 自己対峙としての自省性 | 143 |
| 4-4-2 | 形式的な合意形成に対する自省的態度 | 145 |
| 4-4-3 | 「自省性」だけで良いのか | 146 |
| 4-5 | 共生社会への展望という合意の問題点 | 147 |
| 4-5-1 | 共生理念の3類型 | 147 |
| 4-5-1① | 自然と人間の共生ー三番瀬再生計画検討会議ー | 149 |
| 4-5-1② | 人間と人間の共生ー成田空港問題円卓会議・原子力政策円卓会議ー | 150 |
| 4-5-2 | 共生社会への展望、再考 | 152 |

| | | |
|--------|------------------------------|-----|
| 4-6 | 衡平な合意形成プロセスとするための4つの水準 | 154 |
| 4-6-1 | プロセスとしての合意形成 | 155 |
| 4-6-2 | 実在性としてのエートス | 156 |
| 4-6-3 | 形式的平等性の修正 | 158 |
| 4-6-3① | 立場の平等から知の衡平へ | 158 |
| 4-6-3② | 「知」とは何か | 159 |
| 4-6-4 | 共有なき人々による議論の修正—風土論の導入— | 159 |
| 4-7 | まとめ | 160 |
| 第5章 | 合意形成プロセスにおける風土論分析 | 162 |
| 5-1 | 風土を擁護する理由 | 162 |
| 5-1-1 | 利害統合の理論としての風土 | 162 |
| 5-1-2 | エートスの規定的契機・要因として風土 | 164 |
| 5-1-3 | 規範的判断への要求としての風土 | 165 |
| 5-1-4 | 風土の基本的性質—風景、生活様式、象徴、歴史的変容性— | 166 |
| 5-1-4① | 風景 | 166 |
| 5-1-4② | 生活様式 | 170 |
| 5-1-4③ | 象徴 | 170 |
| 5-1-4④ | 歴史的変容性 | 171 |
| 5-1-5 | 風土を擁護する理由 | 172 |
| 5-2 | 和辻哲郎における風土の概念 | 174 |
| 5-2-1 | 自己了解と自己理解 | 174 |
| 5-2-2 | 「人と人との間柄」「人と自然との間柄」 | 176 |
| 5-2-3 | 他者という視角 | 178 |
| 5-3 | 三澤勝衛における風土の観念 | 179 |
| 5-3-1 | 三澤風土論と和辻風土論 | 180 |
| 5-3-2 | 地域の環境創造の視点 | 182 |
| 5-3-3 | 「局所的風土性」と現代地域論との相違 | 184 |
| 5-3-4 | 三澤勝衛の科学と自然の捉え方 | 186 |
| 5-3-5 | 三澤勝衛の自然観、基本的立場—西田幾多郎との比較から— | 187 |
| 5-4 | 合意形成プロセスにおける風土のエートスと科学的実在性 | 189 |
| 5-4-1 | 衡平な合意形成プロセスのコンセプトとしての風土のエートス | 190 |
| 5-4-2 | 合意形成において、科学的実在論に出番はないのか | 191 |
| 5-5 | まとめ | 192 |
| 第6章 | 衡平な合意形成プロセスの実践—鴨川沿岸海岸づくり会議— | 193 |
| 6-1 | 沿岸域環境の流れ | 193 |
| 6-1-1 | 環境修復としての海岸づくり | 193 |

| | | |
|-------|-------------------------------------|-----|
| 6-1-2 | 海岸づくりと海岸法の改正..... | 195 |
| 6-2 | 鴨川沿岸における会議設置の経緯..... | 195 |
| 6-3 | 鴨川沿岸海岸づくり会議の概要..... | 196 |
| 6-3-1 | 地域住民にとっての鴨川海岸—第3回会議まで—..... | 197 |
| 6-3-2 | 地域における海岸づくり—第6回会議まで—..... | 199 |
| 6-4 | 議論の帰結..... | 200 |
| 6-5 | 合意形成プロセスにおける風土の意義..... | 202 |
| 6-5-1 | 風土のエートスと自己了解..... | 202 |
| 6-5-2 | 空間性と時間性の具体化プロセス..... | 204 |
| 6-5-3 | 風土の射程範囲からみた合意の範囲..... | 206 |
| 6-5-4 | 改正海岸法の「目的」と風土..... | 207 |
| 6-5-5 | 地域の視点から—『三番瀬再生計画検討会議』との比較—..... | 208 |
| 6-6 | 合意形成プロセスにおける風土の意義..... | 210 |
| 6-6-1 | 本事例における風土的考察の一般性と特有性..... | 210 |
| 6-6-2 | 合意形成プロセスにおける風土のエートスの意味..... | 210 |
| 6-7 | まとめ..... | 212 |
| 終章 | 合意形成プロセスを問い直す..... | 214 |
| 7-1 | 「成田空港問題円卓会議」のプロセス、再考..... | 214 |
| 7-1-1 | 空港政策議論のどこに問題があったのか—大地と土地のはざまで—..... | 215 |
| 7-1-2 | 「成田空港問題」の再定義—それは議論の中で共有できたのか—..... | 216 |
| 7-1-3 | 「間柄」と「地域」..... | 216 |
| 7-2 | 「原子力政策円卓会議」のプロセス、再考..... | 218 |
| 7-2-1 | 「立場」と自己了解—「我が国」と「我々」—..... | 218 |
| 7-2-2 | 空間の履歴なき原子力議論..... | 222 |
| 7-2-3 | 理解と了解のはざま..... | 222 |
| 7-3 | 「三番瀬再生計画検討会議」のプロセス、再考..... | 225 |
| 7-3-1 | 自然再生問題のどこに問題があったのか—持続性の捉え方—..... | 225 |
| 7-3-2 | 「里海の再生」の論理..... | 228 |
| 7-4 | 実践指針としての合意形成プロセス—社会デザインのベクトル—..... | 229 |
| 7-4-1 | 合意形成プロセスにおける風土論的考察の現代的意義..... | 229 |
| 7-4-2 | 合意形成の射程範囲..... | 230 |
| 7-4-3 | 合意形成における公共の意味..... | 232 |
| 7-5 | まとめにかえて—本研究の限界と今後の課題—..... | 234 |
| | 別紙..... | 236 |
| | 参考文献..... | 244 |
| | 謝辞..... | 253 |

2. 論文の内容要旨

1. 本研究の目的

近年、社会で取り組むべき問題や政策について、行政や専門家だけでなく市民を包摂した合意形成の必要性が高まっている。ただ現時点では、そのような議論に際しては、民意を強調するあまり、開かれた場をどう設定するか、いかに多様な利害関係者を参加させるのかといった議論や運営の手法や手順（以下、「制度的方法」と記す）に多く目が向けられているのが現状である。既存の合議の場はその実践ぶりに反し、市民の期待に応えられるほどには進展していない。合意形成の先行研究の多くは、既存の合意形成プロセスの不十分さを指摘しつつも、なお制度的方法の分析による克服を目指している。

以上をふまえ、本研究の目的は第1に、市民参加型会議における合意形成に対し、議論の場を制度的方法で捉えることによってその普遍性を示す、既存の評価への疑義を提示するものである。第2の目的は、既存の合議の場に普遍性を求めるのならば、どのような合意形成プロセスがそこに寄与するのかを示すことにある。

申請者は、合意形成プロセスが成立するためには、制度的方法よりも、人々に内生的に作用する「心的傾向」と社会問題との距離を縮めることが鍵になるとの立場をとる。この距離を縮める方法論として、風土を1つの思想と捉えて論じている。

かかる問題意識により、大きく2つの問題軸が設定されている。第1に、制度的方法で普遍性を示す「議論システムからの転換」、第2に、形式的な合意形成を修正するための「共有の構築」である。

2. 合意形成プロセスの実態調査とその問題点の抽出

本研究では第1の目的である、制度的方法を重視した現状の合意形成プロセスが、果たして有効性をもちうるのか、また、その分析は有効であるのかを明らかにするため、市民参加型会議の中でも、多様な利害関係者による「参加」と「平等性」を強調している円卓会議方式を対象とし、科学・技術と社会の界面で生じる問題の解決を試みた、次の3事例を抽出している。

まず、日本で初めて円卓会議方式で合議を行った「成田空港問題円卓会議」（1992年）、従来、閉鎖的であった原子力政策について「国民的合意形成」を目指した「原子力政策円卓会議」（1996年）、市民参加と平等性を前提として、自然再生についての議論を行った「三番瀬再生計画検討会議」（2002年）を、主に会議議事録によって分析している。それぞれを分析して得られた知見のうち、共通する主な問題点は次の3点である。

第1に、議論を重ねても解けない二項対立の存在である。円卓会議方式が多様な参加構成を前提にしている限り、その主体性、専門性、地域性や世代別等の属性の交わる上に議論は成り立つはずである。だが結局は、議論の場には既存の政策路線の立場と変わらない二項対立が生成された。議論空間には、経験的見解や意見を否定されて「同意」せざるを

得ない市民や非専門家らの立場と、自己（集団）の立場に則して議論の流れを保有出来る科学の専門家らが存在し、合意を形成することが指摘されている。本研究では前者を「前向き」の合意形成、後者を「後ろ向き」の合意形成としている。

第2に、議論における自省的態度の表われ方の問題である。対立する立場を分析した結果、立場の弱い側からは「消極的」な自省的態度が表出し、「後ろ向き」の合意形成にしか作用しない点が指摘されている。

第3に、「共生社会への展望」という合意に至る点である。対立構図の中で、「共生」に対して議論の参加者が互いに別様に捉えていることを認めつつも、市場原理による解決が不可能であることが自明である以上、それに代わるボランタリーな行動原理として「共生社会への展望」は提起された。「共生」を提起しなければ、合意は不可能であるという合意形成プロセスの実態が示されている。

この3点は、本研究が主に対象とした3事例以外の事例でも、また、他の市民参加型会議手法でも確かめられた特徴である。ここに制度的手法を重視した合意形成の問題が示されるわけだが、むしろ指摘すべきは、既存の議論の場が、場として機能していないにも関わらず、合意形成の普遍性モデルであるかの如く存在している点である。その上で追究すべきは、たとえ「後ろ向き」の合意形成であっても、議論の参加者にはこれだけは実現したいという「心的傾向」が存在すること。特に市民の「心的傾向」が排除されるものではなく、合意の形成力としての「知」であり、「専門知」と拮抗していることである。なお「心的傾向」については、M.ウェーバーの「エートス」の概念に準拠している。

そこで第1の問題軸である、制度的方法で普遍性を示す「議論システムからの転換」にあたっては、衡平性に配慮すべきであると指摘し、①プロセスとしての合意形成、②実在性としてのエートス、③形式的平等性の修正、第2の問題軸である、形式的な合意形成を修正するための「共有の構築」に照らし、④共有なき人々による議論の修正、の4つの水準が設定されている。

3. 合意形成プロセスにおける風土論分析—風土のエートスの妥当性の検証

上記の水準を分析するにあたり、風土が分析枠組みとされた。その理由は、以下の4つの特性にもとづくものである。

第1に、A.ベルクに代表される風土の概念である。ベルクは風土を主観的かつ客観的、現象的かつ物理的であると捉え、風土に二元論を超えた「利害統合の理論」をみる。二者択一ではないベルクの着想からは、反目する者同士が絶えずダイナミズムに影響を及ぼし合う可能性への期待がある。

第2に、風土の「エートスの規定的契機および要因」という役割である。倫理学者和辻哲郎は、自己了解の仕方としての風土というテーゼを導き出した。人々が「社会の問題だ」あるいは「こうあって欲しい」と思考する根拠とは、その客観的な悪化状態を認識する人々のエートスである。ただしウェーバーの「エートス」は、あくまで人間社会からの考察に

徹していることに鑑みると、実践のあり方に限界がある。そこで本研究では地域に内在する自然観や倫理観の視角と結びついた「風土のエートス」という独自の分析枠組みが提起されている。

第3に、風土には、単に個人の主観ではない、現代社会の原理や行動規範に目を向けさせる効果を生む特質がある。タブーや敬意の認識からなる「規範的判断への要求」である。

第4に、風景、生活様式、^{シンボル}象徴、歴史的変容性といった風土の基本的な性質である。

この4点の特質から、従来の合意形成では「専門知」だけが重視されてきたが、地域に半ば身体化された風土のエートスも「専門知」と同様に実在性を承認していくべきことが示されている。

そのうえで、風土の理論的意義と、そこから示唆される「風土のエートス」の実践の可能性を考察するため、円卓会議方式以外の、専門家と地域住民の対話形式である「鴨川沿岸海岸づくり会議」（2003年）が分析された。

その結果、問題を抱えた地域住民には、①主に風景や^{シンボル}象徴に裏打ちされた「風土のエートス」があり、②「風土のエートス」には共通のリアリティーが存在し、③リアリティーの共有によって対立構図が発生せず、合意に至ることが分かった。風土を介し、④地域の責任を地域で担うといった自発性も形成され、問題解決だけではない効果も得られることが示された。

さらに「風土のエートス」を要素とすることで、従来の議論空間の再構成が図れることを明示した。第1は問題設定の再定義、第2が目的設定の再創造、が出来る点である。

風土を分析枠組みに用いたことにより、風土が政策論、経済、産業、法律、倫理などの諸課題を包括する独自の概念であることを明示したと同時に、制度的方法を分析軸として議論の場を探究することの限界を示した。この論証が一定の有効性を持ちうる理由は、風土がそもそも実践的貢献に資することを目的とした概念ではないところにある。風土を現代的位相として実践的側面に視点を移しかえることで、衡平な行動様式の探究がめざされた。

ただし、「衡平性」が意味するものとは、風土論と専門知を対抗的に対峙させ、議論の論点を風土論に置き換えることではない。地域社会の歴史や規範、道徳の真实性を承認しながらも、科学技術を基礎とした専門知の許容量をも認めることである。衡平性とは、科学技術の実在のあり方と規範や道徳を適切に扱い、互いの役割の双務性を根源的に自覚することである。

4. 総合考察と結論

総合考察として本研究の対象事例である3つの円卓会議方式の事例が、風土論によって再考された。「風土のエートス」を要素として改めて既存の合意形成プロセスの原点回帰を行う意味は、問題設定の再定義が可能であるだけでなく、今後の合意形成プロセスの実践に資すると企図してのものである。

「成田空港問題円卓会議」の再考からは、新たな滑走路建設をめぐる是非を主に議論しながらも、議論の本質は四半世紀続いた「成田空港問題とは何か」の再定義であることが明らかになった。「原子力政策円卓会議」では、推進側が主張する「“我が国”の原子力“理解”の必要性」こそが、原発立地住民の「“我々”にとって“了解”が出来ないという「理解」と「了解」のはざまの問題であることが示された。「三番瀬再生計画検討会議」の再考では、現在の状態を自然科学的に持続させるのではなく、風土に沿って持続的に地域を変容させるよう目的設定の再定義の必要性が示された。

最後に、合意形成プロセスを現代における実践へと改善させるべく考察がなされた。まず、①風土のエートスの共有が可能な範囲こそ、合議が捉えうる問題の規模であり、合意形成が可能な範囲でもあること。②合意を普遍性あるものとするには、風土のエートスをもとに地域自体が変容する必要があることが示された。

合意形成プロセスを十全にするためには、議論の場を制度的方法による「平等」から「知の衡平」をはかる衡平性に基づくものへと変容させるべきということが結論づけられた。

II. 論文審査結果の概要

「論文の内容要旨」でもふれたとおり、本論文は、社会問題への対応やそれと関わる政策について、行政や専門家中心に決定してきた従来のやり方から、市民を包摂した合意形成への流れが明らかなかでの問題点として、議論や運営の手法や手順の向上（＝「制度的方法」）に焦点化した議論が主となっており、実際には市民の期待に応えられるほどには市民参加型の議論が進展していない現状への疑問から出発している。

そのうえで、市民参加型会議における合意形成について、議論の場を制度的方法のみで捉える既存の評価への疑義を提示し、それならば、どのような合意形成プロセスが必要とされるのかを示すため、風土論的アプローチの導入を試みた意欲的な論文である。

具体的には、合意形成プロセスの成立に、外生的な制度的方法だけでなく、人々の内生的な「心的傾向」と社会問題との距離を縮める方法論＝風土論的アプローチが重要であることを示し、①制度的方法による「議論システムからの転換」、②形式的な合意形成を修正するための「共有の構築」が論じられている。

これを「成田空港問題円卓会議」、「原子力政策円卓会議」、「三番瀬再生計画検討会議」という3つの円卓会議、「鴨川沿岸海岸づくり会議」というパブリック・インボルブメント方式の会議という事例それぞれについて、議事録分析、文献・史料・資料分析、インタビューを通して、円卓会議の事例から制度的方法による「議論システムからの転換」、パブリック・インボルブメント方式の会議事例から形式的な合意形成を修正するための「共有の構築」のありようが分析された。

本論文は、2015年3月31日に提出され、5月13日に第1回、引き続き同日に第2回の博士學位論文審査委員会を開催した。そこでは、各審査委員から本論文に関する評価意見が出さ

れ、社会的意義のある構想に基づき、新しい視点から、地域的ないし社会的課題に関しての市民参加による合意形成というテーマについて、丹念な調査にもとづいたうえでそれを整理し、研究成果にまとめている点が評価された。

他方、今後、風土論をさらに操作的な概念にまで高める必要性や、生活環境主義などいくつかの関連する社会学的概念との通訳可能性を高める必要性といった課題が想定しうるが、その課題自体は本論文の研究上の価値を損なうものではなく、むしろ本論文の到達点のうえに今後追究されるべき発展的課題であるという意見交換がなされた。

また、内容上の変更を伴わない程度での字句上の記述の微修正が要請され、研究科としてのルールに基づき、申請者にこれを求めることとした。

6月4日に開催された第3回審査委員会（公開審査会）においては、まず申請者による論文のプレゼンテーションが、パワーポイントによる資料と要約資料を使って実施された。プレゼンテーション終了後、審査委員それぞれからのコメントにたいし、申請者が答えた。この公開審査会を通して、本論文の問題意識と論理展開の確かさが確認されるとともに、本研究のこれからの深化の方向性も指し示された。同日、公開審査会の後に開催した第4回（最終）審査会において、要請された微修正が、審査委員会が指摘した意図に添って正確に行われたことを確認したうえで、博士学位論文審査委員会は、全員一致で本論文を合格とするという結論に達した。

既に述べた点に加え、本論文が評価されるべき点は以下の通りである。

第一に、合意形成プロセスに関して、従来の「制度的方法」により議論の場を探究することの限界を提示したうえで、そうではない分析枠組みの可能性を、個人に内在する「エートス」という内生的側面からの解明により示したことである。

第二に、合意形成の方法論として、「風土」概念の理論的導入をはかった点である。

第三に以上の二点が、理論面のみならず、実践指針の可能性につながるものとして、社会デザイン研究の名に値している点である。そのことは、たとえば、「風土のエートス」の共有が可能な範囲こそ合意によってとらえうる規模＝合意形成が可能な範囲であること、合意を普遍性あるものとするには風土のエートスをもとに地域自体が変容する可能性を視野に入れていく必要があること、にあらわれている。

他方、既述の通り、本研究には以下のような今後の研究課題も存在している。

第一に、今後のさらなる実証的アプローチにより、本研究で使用した主要概念の操作性をより高め、他研究領域の概念との通訳可能性も含め、学際的な社会デザイン学研究としての質を上げていく点である。

第二に、本研究が依拠している風土論的アプローチの、地域に即した社会的合理性をより精密に実証していく必要性である。地域社会という空間の履歴との関係において、本研究の風土論的アプローチが功を奏しているか否かの検討には長い時間を要するだけに、公開審査会において、申請者が述べた通り、今後粘り強く取り組んでいくべき点である。

ただし、以上の諸課題は、上述した本論文の評価点を損なうというより、公開審査会で

の審査委員との質疑応答における申請者の発言を通して、むしろ今後の研究のさらなる発展の可能性につながるものとして理解することができる。

よって審査委員会はここに、本論文が博士（社会デザイン学）学位論文として相応しいものであることを、一致して承認することとする。